



島根県報

平成31年3月8日(金)
号外第16号
(毎週火・金曜日発行)
<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【条 例】

使用料、手数料等の額の改定等に関する条例	(総 務 課)	14
島根県情報公開条例及び島根県個人情報保護条例の一部を改正する条例	(")	81
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	(人 事 課)	83
特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	(")	84
知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	(")	85
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	(")	86
職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例	(")	87
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	(")	88
会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当支給条例	(")	102
島根県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例	(")	107
島根県手数料条例の一部を改正する条例	(財 政 課)	110
島根県県税条例等の一部を改正する条例	(税 務 課)	115
島根県消費者行政活性化基金条例を廃止する条例	(環境生活総務課)	131
島根県立島根県民会館条例の一部を改正する条例	(文 化 国 際 課)	132
貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例	(医 療 政 策 課)	136
島根県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	(高 齢 者 福 祉 課)	138
島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	(青 少 年 家 庭 課)	140
島根県産業技術センター条例の一部を改正する条例	(産 業 振 興 課)	142
島根県屋外広告物条例の一部を改正する条例	(都 市 計 画 課)	143
島根県営住宅条例の一部を改正する条例	(建 築 住 宅 課)	144
島根県建築基準法施行条例及び知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	(")	145
島根県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	(企 業 局 総 務 課)	148
島根県水道用水供給事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例	(企 業 局 施 設 課)	149
島根県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	(病 院 局)	150
県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部を改正する条例	(学 校 企 画 課)	151
地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	(警 察 本 部)	152

公布された条例等のあらまし**◇使用料、手数料等の額の改定等に関する条例（条例第1号）**

1 条例の概要

消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、次に掲げる条例に定める使用料、手数料等の額の改定等を行うこととした。

- (1) 島根県手数料条例
- (2) 行政財産の使用料に関する条例
- (3) 島根県中山間地域研究センター条例
- (4) 島根県立しまね海洋館条例
- (5) 警察に関する手数料条例
- (6) 島根県保健所条例
- (7) 島根県立総合福祉センター条例
- (8) 島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所条例
- (9) 島根県立はつらつ体育館条例
- (10) 化製場等に関する法律施行条例
- (11) 島根県立病院使用料及び手数料条例
- (12) 島根県立武道施設条例
- (13) 島根県立体育施設条例
- (14) 島根県立青少年社会教育施設条例
- (15) 島根県立古墳の丘古曾志公園条例
- (16) 島根県立古代出雲歴史博物館条例
- (17) 島根県農業技術センター分析等手数料条例
- (18) 島根県立農業研修館条例
- (19) 島根県家畜保健衛生所条例
- (20) 島根県畜産技術センター分析等手数料条例
- (21) 島根県立ふるさとの森条例
- (22) 島根県立中海水中貯木場条例
- (23) 島根県漁港管理条例
- (24) 島根県立産業交流会館条例
- (25) 島根県立産業高度化支援センター条例
- (26) 島根県立男女共同参画センター条例
- (27) 島根県立美術館条例
- (28) 島根県芸術文化センター条例
- (29) 島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例
- (30) 温泉法施行条例
- (31) 島根県道路占用料徴収条例
- (32) 島根県海岸占用料等徴収条例
- (33) 島根県流水占用料等徴収条例
- (34) 島根県さくらおろち湖周辺スポーツ施設条例
- (35) 島根県港湾施設条例
- (36) 港湾区域及び港湾隣接地域に係る占用料等に関する条例

使用料、手数料等の額の改定等に関する条例をここに公布する。

平成 31 年 3 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県条例第 1 号

使用料、手数料等の額の改定等に関する条例

(島根県手数料条例の一部改正)

第 1 条 島根県手数料条例（平成12年島根県条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

別表 4 の項第 2 号イ中「8,610円」を「8,620円」に改める。

別表10の 3 の項第 3 号及び第 4 号中「204,000円」を「205,000円」に改め、同項第 5 号から第 7 号までの規定中「120,000円」を「121,000円」に改める。

別表14の項第 2 号ア中「48,000円」を「48,500円」に改め、同号イ中「87,000円」を「88,000円」に改める。

別表15の項第 4 号イ中「43,000円」を「43,100円」に改める。

別表19の項第 1 号中「80,000円」を「80,800円」に改め、同項第 4 号中「62,000円」を「62,800円」に改める。

別表29の項第 3 号ウ中「1,570円」を「1,580円」に改める。

別表30の項第 3 号ア中「149,900円」を「150,000円」に改め、同号イ及びエ中「131,700円」を「131,800円」に改め、同号オ及びカ中「58,900円」を「59,000円」に改め、同項第 4 号ア中「138,100円」を「138,200円」に改め、同号イ及びエ中「115,100円」を「115,200円」に改め、同号オ及びカ中「47,200円」を「47,300円」に改め、同項第 5 号ア中「90,100円」を「90,200円」に改め、同号イ中「85,100円」を「85,200円」に改め、同号ウ中「47,700円」を「47,800円」に改め、同号オ中「44,900円」を「45,000円」に改め、同号カ中「40,000円」を「40,100円」に改め、同号キ中「33,600円」を「33,700円」に改め、同号ク中「40,000円」を「40,100円」に改め、同号ケ中「33,600円」を「33,700円」に改め、同項第 6 号ア中「50,800円」を「50,900円」に改め、同号イ中「48,100円」を「48,200円」に改め、同号ウ中「24,200円」を「24,300円」に改め、同号オ中「26,200円」を「26,300円」に改め、同号カ中「25,300円」に改め、

円」を「25,400円」に改め、同号キ中「24,200円」を「24,300円」に改め、同
号ク中「25,300円」を「25,400円」に改め、同号ケ中「24,200円」を「24,300
円」に改め、同項第 7 号ア中「81,100円」を「81,200円」に改め、同号イ中
「77,100円」を「77,200円」に改め、同号ウ中「41,400円」を「41,500円」に
改め、同号エ中「39,300円」を「39,400円」に改め、同号オ中「35,800円」を
「35,900円」に改め、同号カ中「30,800円」を「30,900円」に改め、同号キ中
「35,800円」を「35,900円」に改め、同号ク中「30,800円」を「30,900円」に
改め、同項第 9 号ア中「48,800円」を「48,900円」に改め、同号イ中「28,800
円」を「28,900円」に改め、同号ウ中「13,300円」を「13,400円」に改め、同
号エ中「48,800円」を「48,900円」に改め、同号オ中「28,800円」を「28,900
円」に改め、同号カ中「13,300円」を「13,400円」に改め、同項第 10 号中
「13,300円」を「13,400円」に改め、同項第 11 号ア中「104,100円」を「104,200
円」に改め、同号イ中「72,900円」を「73,000円」に改め、同号ウ中「39,300
円」を「39,400円」に改め、同号エ中「104,100円」を「104,200円」に改め、
同号オ中「72,900円」を「73,000円」に改め、同号カ中「39,300円」を「39,400
円」に改め、同項第 12 号中「39,300円」を「39,400円」に改め、同項第 14 号ア
中「149,900円」を「150,000円」に改め、同号イ中「131,700円」を「131,800
円」に改め、同号ウ中「95,100円」を「95,200円」に改め、同項第 15 号ア中
「138,100円」を「138,200円」に改め、同号イ中「115,100円」を「115,200円」
に改め、同号ウ中「70,000円」を「70,100円」に改め、同項第 29 号中「71,100
円」を「71,200円」に改め、同項第 30 号中「48,800円」を「48,900円」に改め、
同項第 34 号ア中「48,900円」を「49,000円」に改め、同号イ中「28,900円」を
「29,000円」に改め、同号ウ中「13,400円」を「13,500円」に改め、同号エ中
「48,900円」を「49,000円」に改め、同号オ中「28,900円」を「29,000円」に
改め、同号カ中「13,400円」を「13,500円」に改め、同項第 35 号中「13,300円」
を「13,400円」に改め、同項第 36 号ア中「104,200円」を「104,300円」に改め、
同号イ中「73,000円」を「73,100円」に改め、同号ウ中「39,400円」を「39,500
円」に改め、同号エ中「104,200円」を「104,300円」に改め、同号オ中「73,000

円」を「73,100円」に改め、同号カ中「39,400円」を「39,500円」に改め、同項第37号中「39,300円」を「39,400円」に改める。

別表37の項第 2 号イ中「31,800円」を「32,000円」に改め、同項第 5 号中「770円」を「780円」に改める。

別表39の項第 2 号中「3,850円」を「3,880円」に改め、同項第 3 号中「6,450円」を「6,480円」に改める。

別表40の項第 2 号中「8,950円」を「8,990円」に改め、同項第 3 号中「9,060円」を「9,100円」に改める。

別表47の項第 2 号アウ e 中「3,700円」を「3,760円」に改め、同号アウ f 中「6,900円」を「7,020円」に改め、同号アウ g 中「11,000円」を「11,200円」に改め、同号アウ h 中「15,400円」を「15,600円」に改め、同号アウ i 中「19,600円」を「19,900円」に改め、同号アウ j 中「22,200円」を「22,600円」に改め、同号アウ k 中「30,400円」を「30,800円」に改め、同号アウ l 中「51,800円」を「52,200円」に改め、同項第 3 号イウ c (h)中「2,520円」を「2,560円」に改め、同号イウ c (i)中「6,320円」を「6,430円」に改め、同号イウ c (j)中「7,970円」を「8,110円」に改め、同号イウ c (k)中「11,700円」を「11,900円」に改め、同号イウ c (l)中「14,500円」を「14,700円」に改め、同号イウ c (m)中「19,400円」を「19,700円」に改め、同号イウ c (n)中「21,900円」を「22,300円」に改め、同号イウ c (o)中「38,400円」を「38,800円」に改め、同項第 4 号中「710円」を「720円」に改め、同項第11号イウ中「23,300円」を「23,700円」に改め、同号イウ中「38,200円」を「38,800円」に改め、同号ウ中「33,300円」を「33,900円」に改め、同号エウ中「94,900円」を「96,100円」に改め、同号エウ中「125,000円」を「126,000円」に改め、同号エウ中「94,500円」を「95,700円」に改め、同号エウ中「105,000円」を「106,000円」に改め、同号エウ中「100,000円」を「101,000円」に改め、同号エウ中「115,000円」を「116,000円」に改め、同号エウ中「非分散型赤外線式一酸化炭素濃度計」を「非分散型赤外線式一酸化炭素濃度計」に、「100,000円」を「101,000円」に改め、同号エウ中「107,000円」を「108,000円」に改め、同号エウ中「25,800

円」を「26,100円」に改める。

別表64の2の項第1号イ(ウ)中「324,000円」を「325,000円」に、「166,000円」を「167,000円」に改め、同号イ(エ)中「581,000円」を「583,000円」に、「285,000円」を「286,000円」に改め、同号イ(オ)中「999,000円」を「1,002,000円」に、「438,000円」を「439,000円」に改め、同号イ(カ)中「1,820,000円」を「1,825,000円」に、「784,000円」を「786,000円」に改め、同号イ(キ)中「2,601,000円」を「2,608,000円」に、「190,000円」を「191,000円」に、「1,069,000円」を「1,072,000円」に改め、同号イ(ク)中「3,186,000円」を「3,195,000円」に、「1,294,000円」を「1,297,000円」に改め、同号エ(イ)中「247,000円」を「248,000円」に、「31,000円」を「32,000円」に改め、同号エ(ウ)中「488,000円」を「489,000円」に改め、同号エ(エ)中「873,000円」を「875,000円」に改め、同号エ(オ)中「1,500,000円」を「1,505,000円」に改め、同号エ(カ)中「2,731,000円」を「2,739,000円」に、「233,000円」を「234,000円」に改め、同号エ(キ)中「3,902,000円」を「3,913,000円」に、「286,000円」を「287,000円」に改め、同号エ(ク)中「4,781,000円」を「4,793,000円」に、「305,000円」を「306,000円」に改め、同項第2号イ(ウ)中「324,000円」を「325,000円」に、「166,000円」を「167,000円」に改め、同号イ(エ)中「581,000円」を「583,000円」に、「285,000円」を「286,000円」に改め、同号イ(オ)中「999,000円」を「1,002,000円」に、「438,000円」を「439,000円」に改め、同号イ(カ)中「1,820,000円」を「1,825,000円」に、「784,000円」を「786,000円」に改め、同号イ(キ)中「2,601,000円」を「2,608,000円」に、「190,000円」を「191,000円」に、「1,069,000円」を「1,072,000円」に改め、同号イ(ク)中「3,186,000円」を「3,195,000円」に、「1,294,000円」を「1,297,000円」に改め、同号エ(イ)中「247,000円」を「248,000円」に、「31,000円」を「32,000円」に改め、同号エ(ウ)中「488,000円」を「489,000円」に改め、同号エ(エ)中「873,000円」を「875,000円」に改め、同号エ(オ)中「1,500,000円」を「1,505,000円」に改め、同号エ(カ)中「2,731,000円」を「2,739,000円」に、「233,000円」を「234,000円」に改め、同号エ(キ)中「3,902,000円」を

「3,913,000円」に、「286,000円」を「287,000円」に改め、同号エ(ウ)中「4,781,000円」を「4,793,000円」に、「305,000円」を「306,000円」に改め、同項第 3 号中「に100分の108を乗じて得た額」を削る。

別表64の 4 の項第 1 号ア中「以下、」を「以下」に、「33,500円」を「33,600円」に改め、同号イ(ウ)中「67,700円」を「67,900円」に改め、同号イ(イ)中「93,900円」を「94,100円」に改め、同号イ(ロ)中「189,000円」を「190,000円」に、「43,300円」を「43,500円」に改め、同号イ(ハ)中「77,700円」を「77,900円」に改め、同号イ(ニ)中「362,000円」を「363,000円」に改め、同号イ(ホ)中「475,000円」を「476,000円」に、「152,000円」を「153,000円」に改め、同号イ(ヘ)中「558,000円」を「559,000円」に改め、同号ウ(ウ) a 中「67,700円」を「67,900円」に改め、同号ウ(ウ) b 中「93,900円」を「94,100円」に改め、同号ウ(ウ) d 中「189,000円」を「190,000円」に、「43,300円」を「43,500円」に改め、同号ウ(ウ) e 中「77,700円」を「77,900円」に改め、同号ウ(ウ) f 中「362,000円」を「363,000円」に改め、同号ウ(ウ) g 中「475,000円」を「476,000円」に、「152,000円」を「153,000円」に改め、同号ウ(ウ) h 中「558,000円」を「559,000円」に改め、同号ウ(イ) c 中「271,000円」を「272,000円」に、「77,700円」を「77,900円」に改め、同号ウ(イ) d 中「348,000円」を「349,000円」に改め、同号ウ(イ) e 中「409,000円」を「410,000円」に、「152,000円」を「153,000円」に改め、同号ウ(イ) f 中「477,000円」を「478,000円」に改め、同号ウ(ウ) a 中「236,000円」を「237,000円」に改め、同号ウ(ウ) b 中「371,000円」を「372,000円」に改め、同号ウ(ウ) c 中「529,000円」を「530,000円」に、「77,700円」を「77,900円」に改め、同号ウ(ウ) d 中「648,000円」を「650,000円」に改め、同号ウ(ウ) e 中「752,000円」を「754,000円」に、「152,000円」を「153,000円」に改め、同号ウ(ウ) f 中「859,000円」を「861,000円」に改め、同号エ(ウ)中「236,000円」を「237,000円」に改め、同号エ(イ)中「371,000円」を「372,000円」に改め、同号エ(ウ)中「529,000円」を「530,000円」に、「77,700円」を「77,900円」に改め、同号エ(ロ)中「648,000円」を「650,000円」に改め、同号エ(ハ)中「752,000円」を「754,000円」に、「152,000円」を「153,000円」に改

め、同号エ(ウ)中「859,000円」を「861,000円」に改め、同項第 2 号ア中「16,700円」を「16,800円」に改め、同号ウ(イ) a 中「67,700円」を「67,900円」に改め、同号ウ(イ) b 中「93,900円」を「94,100円」に改め、同号ウ(イ) d 中「189,000円」を「190,000円」に、「43,300円」を「43,500円」に改め、同号ウ(イ) e 中「77,700円」を「77,900円」に改め、同号ウ(イ) f 中「362,000円」を「363,000円」に改め、同号ウ(イ) g 中「475,000円」を「476,000円」に、「152,000円」を「153,000円」に改め、同号ウ(イ) h 中「558,000円」を「559,000円」に改め、同号ウ(ウ) c 中「271,000円」を「272,000円」に、「77,700円」を「77,900円」に改め、同号ウ(ウ) d 中「348,000円」を「349,000円」に改め、同号ウ(ウ) e 中「409,000円」を「410,000円」に、「152,000円」を「153,000円」に改め、同号ウ(ウ) f 中「477,000円」を「478,000円」に改め、同号ウ(エ) a 中「236,000円」を「237,000円」に改め、同号ウ(エ) b 中「371,000円」を「372,000円」に改め、同号ウ(エ) c 中「529,000円」を「530,000円」に、「77,700円」を「77,900円」に改め、同号ウ(エ) d 中「648,000円」を「650,000円」に改め、同号ウ(エ) e 中「752,000円」を「754,000円」に、「152,000円」を「153,000円」に改め、同号ウ(エ) f 中「859,000円」を「861,000円」に改め、同号エ(ウ)中「236,000円」を「237,000円」に改め、同号エ(イ)中「371,000円」を「372,000円」に改め、同号エ(ウ)中「529,000円」を「530,000円」に、「77,700円」を「77,900円」に改め、同号エ(エ)中「648,000円」を「650,000円」に改め、同号エ(イ)中「752,000円」を「754,000円」に、「152,000円」を「153,000円」に改め、同号エ(ウ)中「859,000円」を「861,000円」に改め、同項第 3 号中「に100分の108を乗じて得た額」を削る。

別表64の 5 の項第 1 号ア(ウ) a 中「223,000円」を「224,000円」に改め、同号ア(ウ) b 中「356,000円」を「357,000円」に改め、同号ア(ウ) c 中「507,000円」を「509,000円」に改め、同号ア(ウ) d 中「625,000円」を「627,000円」に改め、同号ア(ウ) e 中「727,000円」を「729,000円」に改め、同号ア(ウ) f 中「829,000円」を「831,000円」に改め、同号ア(イ) e 中「177,000円」を「178,000円」に改め、同号ア(イ) f 中「219,000円」を「220,000円」に改め、同号イ(ウ) b 中「141,000

円」を「142,000円」に改め、同号イ㇔c中「228,000円」を「229,000円」に改め、同号イ㇔d中「298,000円」を「299,000円」に改め、同号イ㇔e中「352,000円」を「353,000円」に改め、同号イ㇔f中「413,000円」を「415,000円」に改め、同号イ㇔e中「169,000円」を「170,000円」に改め、同号イ㇔f中「210,000円」を「211,000円」に改め、同項第 2 号ア㇔a中「223,000円」を「224,000円」に改め、同号ア㇔b中「356,000円」を「357,000円」に改め、同号ア㇔c中「507,000円」を「509,000円」に改め、同号ア㇔d中「625,000円」を「627,000円」に改め、同号ア㇔e中「727,000円」を「729,000円」に改め、同号ア㇔f中「829,000円」を「831,000円」に改め、同号ア㇔e中「177,000円」を「178,000円」に改め、同号ア㇔f中「219,000円」を「220,000円」に改め、同号イ㇔b中「141,000円」を「142,000円」に改め、同号イ㇔c中「228,000円」を「229,000円」に改め、同号イ㇔d中「298,000円」を「299,000円」に改め、同号イ㇔e中「352,000円」を「353,000円」に改め、同号イ㇔f中「413,000円」を「415,000円」に改め、同号イ㇔e中「169,000円」を「170,000円」に改め、同号イ㇔f中「210,000円」を「211,000円」に改め、同項第 3 号ア㇔a中「223,000円」を「224,000円」に改め、同号ア㇔b中「356,000円」を「357,000円」に改め、同号ア㇔c中「507,000円」を「509,000円」に改め、同号ア㇔d中「625,000円」を「627,000円」に改め、同号ア㇔e中「727,000円」を「729,000円」に改め、同号ア㇔f中「829,000円」を「831,000円」に改め、同号ア㇔e中「177,000円」を「178,000円」に改め、同号ア㇔f中「219,000円」を「220,000円」に改め、同号イ㇔b中「141,000円」を「142,000円」に改め、同号イ㇔c中「228,000円」を「229,000円」に改め、同号イ㇔d中「298,000円」を「299,000円」に改め、同号イ㇔e中「352,000円」を「353,000円」に改め、同号イ㇔f中「413,000円」を「415,000円」に改め、同号イ㇔e中「169,000円」を「170,000円」に改め、同号イ㇔f中「210,000円」を「211,000円」に改め、同項第 4 号ア㇔a中「223,000円」を「224,000円」に改め、同号ア㇔b中「356,000円」を「357,000円」に改め、同号ア㇔c中「507,000円」を「509,000円」に改め、同号ア㇔d中「625,000円」

を「627,000円」に改め、同号アㇿe中「727,000円」を「729,000円」に改め、同号アㇿf中「829,000円」を「831,000円」に改め、同号アㇿe中「177,000円」を「178,000円」に改め、同号アㇿf中「219,000円」を「220,000円」に改め、同号イㇿb中「141,000円」を「142,000円」に改め、同号イㇿc中「228,000円」を「229,000円」に改め、同号イㇿd中「298,000円」を「299,000円」に改め、同号イㇿe中「352,000円」を「353,000円」に改め、同号イㇿf中「413,000円」を「415,000円」に改め、同号イㇿe中「169,000円」を「170,000円」に改め、同号イㇿf中「210,000円」を「211,000円」に改め、同項第 5 号アㇿa中「223,000円」を「224,000円」に改め、同号アㇿb中「356,000円」を「357,000円」に改め、同号アㇿc中「507,000円」を「509,000円」に改め、同号アㇿd中「625,000円」を「627,000円」に改め、同号アㇿe中「727,000円」を「729,000円」に改め、同号アㇿf中「829,000円」を「831,000円」に改め、同号アㇿe中「177,000円」を「178,000円」に改め、同号アㇿf中「219,000円」を「220,000円」に改め、同号イㇿb中「141,000円」を「142,000円」に改め、同号イㇿc中「228,000円」を「229,000円」に改め、同号イㇿd中「298,000円」を「299,000円」に改め、同号イㇿe中「352,000円」を「353,000円」に改め、同号イㇿf中「413,000円」を「415,000円」に改め、同号イㇿe中「169,000円」を「170,000円」に改め、同号イㇿf中「210,000円」を「211,000円」に改め、同項第 6 号アㇿa中「223,000円」を「224,000円」に改め、同号アㇿb中「356,000円」を「357,000円」に改め、同号アㇿc中「507,000円」を「509,000円」に改め、同号アㇿd中「625,000円」を「627,000円」に、「123,000円」を「124,000円」に改め、同号アㇿe中「727,000円」を「729,000円」に改め、同号アㇿf中「829,000円」を「831,000円」に、「191,000円」を「192,000円」に改め、同号アㇿb中「141,000円」を「142,000円」に改め、同号アㇿc中「228,000円」を「229,000円」に改め、同号アㇿd中「298,000円」を「299,000円」に、「123,000円」を「124,000円」に改め、同号アㇿe中「352,000円」を「353,000円」に改め、同号アㇿf中「413,000円」を「415,000円」に、「191,000円」を「192,000円」に改め、同

号アウ b 中「113,000円」を「114,000円」に改め、同号アウ c 中「44,000円」を「45,000円」に改め、同号アウ d 中「267,000円」を「268,000円」に改め、同項第 7 号アウ a 中「223,000円」を「224,000円」に改め、同号アウ b 中「356,000円」を「357,000円」に改め、同号アウ c 中「507,000円」を「509,000円」に改め、同号アウ d 中「625,000円」を「627,000円」に、「123,000円」を「124,000円」に改め、同号アウ e 中「727,000円」を「729,000円」に改め、同号アウ f 中「829,000円」を「831,000円」に、「191,000円」を「192,000円」に改め、同号アイ b 中「141,000円」を「142,000円」に改め、同号アイ c 中「228,000円」を「229,000円」に改め、同号アイ d 中「298,000円」を「299,000円」に、「123,000円」を「124,000円」に改め、同号アイ e 中「352,000円」を「353,000円」に改め、同号アイ f 中「413,000円」を「415,000円」に、「191,000円」を「192,000円」に改め、同号アウ b 中「113,000円」を「114,000円」に改め、同号アウ c 中「44,000円」を「45,000円」に改め、同号アウ d 中「267,000円」を「268,000円」に改め、同項第 8 号中「に100分の108を乗じて得た額」を削り、同項第 9 号アウ a 中「223,000円」を「224,000円」に改め、同号アウ b 中「356,000円」を「357,000円」に改め、同号アウ c 中「507,000円」を「509,000円」に改め、同号アウ d 中「625,000円」を「627,000円」に、「123,000円」を「124,000円」に改め、同号アウ e 中「727,000円」を「729,000円」に改め、同号アウ f 中「829,000円」を「831,000円」に、「191,000円」を「192,000円」に改め、同号アイ b 中「141,000円」を「142,000円」に改め、同号アイ c 中「228,000円」を「229,000円」に改め、同号アイ d 中「298,000円」を「299,000円」に、「123,000円」を「124,000円」に改め、同号アイ e 中「352,000円」を「353,000円」に改め、同号アイ f 中「413,000円」を「415,000円」に、「191,000円」を「192,000円」に改め、同号アウ b 中「113,000円」を「114,000円」に改め、同号アウ c 中「44,000円」を「45,000円」に改め、同号アウ d 中「267,000円」を「268,000円」に改め、同号アウ c 中「101,000円」を「102,000円」に、「44,000円」を「45,000円」に改める。

別表67の項第 1 号イ及び第 2 号イ中「100円」を「110円」に改める。